第６章　手　形

６－１　約束手形

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　約束手形の内容を理解しよう！

②　発生と消滅の仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「支払手形」勘定（負債）

（1）手形

手形とは、一定の日に一定の金額を支払うために取り交わした証券です。手形には法律上、**約束手形**と**為替手形**があります。なお、為替手形は出題頻度が乏しいため、試験対策で説明します。

簿記上は、手形債権の受取人であれば将来、金銭を受け取る権利があるため「**受取手形**」勘定（**資産**）で処理します。また、手形債務の支払人であれば将来、金銭を支払う義務があるため「**支払手形**」勘定（**負債**）で処理します。

手形債権の**受取人**　→　「**受取手形**」勘定で処理
手形債務の**支払人**　→　「**支払手形**」勘定で処理

（2）約束手形

約束手形とは、振出人（支払人）が名宛人（約束手形の宛名の人で、受取人）に対して満期日（または支払日）に手形金額（または額面金額）を支払うことを約束する証券です。簡略化した約束手形の見本は次のとおりです。

> **約　束　手　形**
>
> Ｂ　商　店　殿
>
> 金額　1,000,000円
>
> 支払期日　2030年×月×日
>
> 上記金額をあなたへこの約束手形と引換えに**お支払いいたします。**
>
> 振出日2030年×月×日
>
> 振出人　A商店

したがって、振出人は支払人なので「**支払手形**」勘定で処理し、名宛人は受取人なので「**受取手形**」勘定で処理します。

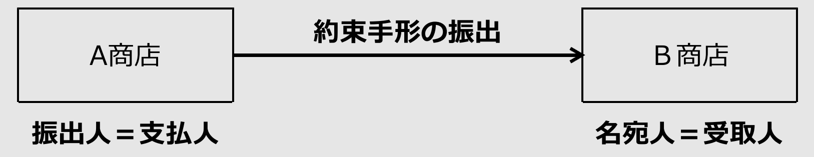

①　振出人（A商店）

・約束手形の振出時

約束手形を振り出すと、満期日に手形金額を支払う義務が生じますので「支払手形」勘定（負債）の増加として処理します。

例題６－１　**Ｂ商店から商品2,000円を仕入れ、代金は約束手形を振り出した。**

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
仕　　　　入	**2,000**	**支　払　手　形**	**2,000**

・手形の満期日到来時（手形代金の支払時）

満期日に手形金額を支払うと支払手形という負債が減少しますので「支払手形」勘定（負債）の減少として処理します。

例題６－２　**約束手形2,000円の満期が到来したため、代金を当座により支払った。**

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
支　払　手　形	**2,000**	**当　座　預　金**	**2,000**

② 名宛人（B商店）

・約束手形の受取時

約束手形を受け取ると、満期日に手形金額を受け取る権利が生じますので「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。

例題６－３　Ａ商店へ商品2,000円を売り上げ、代金は約束手形を受け取った。

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**2,000**	**売上**	**2,000**

・手形の満期日到来時（手形代金の受取時）

満期日に手形金額を受け取ると受取手形という資産が減少しますので「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

例題６－４　約束手形2,000円の満期が到来し、代金を受け取り当座に預け入れた。

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	**2,000**	**受取手形**	**2,000**

６－２　手形の裏書

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　「手形の裏書」の内容を理解しよう！

②　裏書時の仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

手形の所持人は支払期日の前に、支払手段として手形を第三者に譲渡することができます。この際、手形の裏面に必要な事項を記入することから、**手形の裏書（裏書譲渡）**といいます。持っていた手形を譲渡しますので、「**受取手形**」勘定（**資産**）を減少させます。

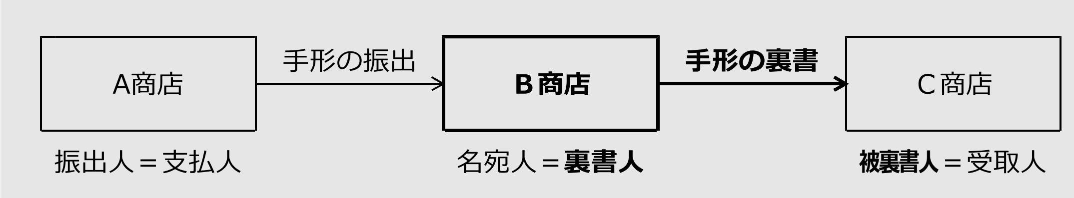

①　手形を裏書した場合（裏書人Ｂ商店）

手形の裏書を行うと、所持していた手形が減少するので手形債権が減少します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

例題６－５　**Ｃ商店から商品2,000円を仕入れ、代金は手許にあるＡ商店振出約束手形を裏書譲渡した。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
仕入	**2,000**	**受取手形**	**2,000**

②　裏書した手形の満期日（裏書人Ｂ商店）

手形の裏書時に「受取手形」勘定（資産）を減少させていますので、仕訳はありません。

例題６－６　**裏書譲渡した手形2,000円の満期日が到来し、無事決済された。**

仕訳なし

③　裏書された手形を受け取った場合（被裏書人＝受取人Ｃ商店）

手形を受け取ると手形債権が増加しますので、通常の手形の受取と同様に「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。

例題６－７　**Ｂ商店に商品2,000円を売り上げ、代金はＡ店振出約束手形を裏書譲渡された。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**2,000**	**売上**	**2,000**

６－３　手形の割引

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　「手形の割引」の内容を理解しよう！

②　割引時の仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「手形売却損」勘定（費用）

　手形の所持人は支払期日の前に、銀行等に手形を買い取ってもらうことができます。これを**手形の割引**といいます。この際、銀行等に**割引料**を支払います。これは銀行等が手形金額を受け取るのは満期日であるので、割引料は割引を行った日から満期日までの**利息相当額**ということができます。割引料を支払うので、割引により受け取る金額は手形金額より少なくなります。

　手形の裏書と同様に、持っていた手形を譲渡しますので、「**受取手形**」勘定（**資産**）を減少させます。また、割引料は手形を売却したと考え、「**手形売却損**」勘定（**費用**）で処理します。

①　手形を割引した場合（B商店）

　手形の割引を行うと、所持していた手形が減少するので手形債権が減少します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。また、割引料は「手形売却損」勘定（費用）の増加として処理します。

例題６－８　**手形2,000円を割り引き、割引料100円が差し引かれた1,900円を当座に預け入れた。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	**1,900**	**受取手形**	**2,000**
手形売却損	**100**		

②　割引した手形の満期日（B商店）

　手形の割引時に「受取手形」勘定（資産）を減少させていますので、仕訳はありません。

例題６－９　**割り引いた手形2,000円の満期日が到来し、無事決済された。**

仕訳なし

第６章　手　形　問題

問題6-1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

①　商品30,000円を仕入れ、代金は約束手形を振り出して支払った。

②　商品を40,000円で売り上げ、代金は約束手形で受け取った。

③　所有している約束手形50,000円の満期日が到来し、代金は当座預金に預け入れた。

④　商品45,000円を仕入れ、代金は所有する得意先振出の約束手形で支払った。

⑤　所有する約束手形60,000円を銀行で割り引き、割引料1,000円を差し引かれた残額を当座預金に預け入れた。

⑥　振り出した約束手形30,000円の満期日が到来し、代金を当座預金により支払った。

第6章　手　形　答案用紙

問題6-1

	借方科目	金　額	貸方科目	金　額
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				

第6章　手　形　解答解説

問題6-1　解答

	借方科目	金　額	貸方科目	金　額
①	仕　　　　入	30,000	支　払　手　形	30,000
②	受　取　手　形	40,000	売　　　　上	40,000
③	当　座　預　金	50,000	受　取　手　形	50,000
④	仕　　　　入	45,000	受　取　手　形	45,000
⑤	当　座　預　金 手　形　売　却　損	59,000 1,000	受　取　手　形	60,000
⑥	支　払　手　形	30,000	当　座　預　金	30,000

問題6-1 **解説**

① 約束手形を振り出した場合、「支払手形」勘定（負債）の増加として処理します。

② 約束手形を受け取った場合、「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。

③ 保有している約束手形の代金を受け取った場合、「受取払手形」勘定（資産）の減少として処理します。

④ 他人振出の約束手形で支払ったというのは、手形の裏書譲渡を意味します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

⑤ 手形を割り引いた場合、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。また、割引料については「手形売却損」勘定（費用）で処理します。

⑥ 振り出した約束手形の代金を支払った場合、「支払手形」勘定（負債）の減少として処理します。